

## 次世代育成 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年10月 1日～令和1年 9月30日までの 5年間
2. 内容

目標1：令和1年9月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

### <対策>

- 平成30年10月～社員のニーズの把握、検討開始
- 平成30年度～ 制度の導入、管理職研修及び社内報などによる社員への周知

目標2：令和5年 4月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり週40時間未満とする。

### <対策>

- 平成30年10月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成31年 4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を 6回実施
- 令和2年10月～ 社内報等による社員への周知
- 令和3年 4月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3：社員の子供を対象に、事業所見学ができる「子ども参観日」を創設する。

### <対策>

- 令和2年 2月～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 令和4年 5月～ 参観日の実施、次回に向けての検討